海の安全情報

1　荒天事故防止に向けた啓発動画の作成について

第二管区海上保安本部交通部　航行安全課

冬季の東北地方沿岸、特に日本海側沿岸は急速に発達する低気圧や季節風の影響により、強風・高波を伴う荒天が頻発し、大型船舶の事故が発生しやすい状況にあります。特に１月から４月にかけて東北地方各県沖において、荒天難航及び走錨に起因する事故が散見されます。

こうした状況を踏まえ、第二管区海上保安本部では荒天時の事故防止を目的とした「荒天事故防止啓発動画」を作成しました。本動画は、過去、冬季に日本海側沿岸で実際に発生した荒天時の海難事案について、当時の海上保安庁航空機が撮影した実録映像を基に構成した教訓動画です。

●動画タイトル　【事故映像】高波と強風に翻弄される大型船舶
２分で学ぶ荒天の海の恐怖【海上保安庁 第二管区】

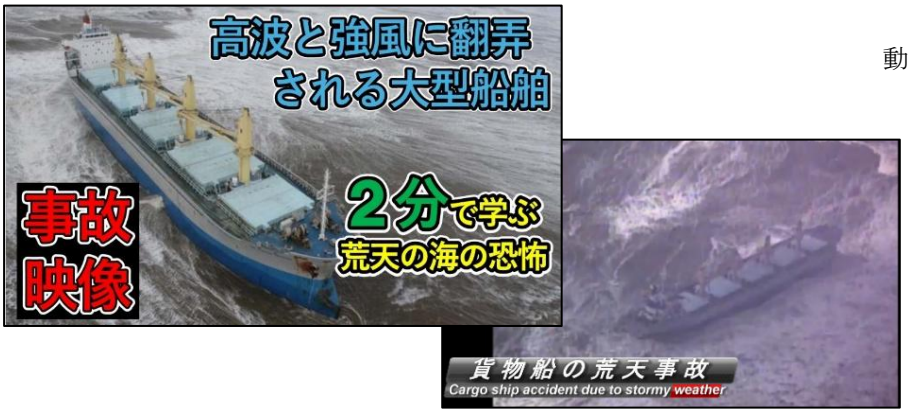

動画二次元バーコード

本啓発動画は、YouTube に公開するとともに、動画二次元バーコードを掲載したウェットティッシュ配布等により、より多くの方に視聴いただきたいと考えております。船長、海事関係者などの皆様にとって、荒天時の危険性や安全対策を再確認する一助になれば幸いです。

２　見張り不十分により、漁船の衝突事故多発！

～刻々と変化する周囲の状況を常に確認するべし！～

第二管区海上保安本部交通部　安全対策課

第二管区海上保安本部では、船舶事故を減少させるため、毎年各地の海上保安部や海上保安署において、関係機関と協力した事故防止活動を実施しております。

令和２年から令和６年までの過去５年間で、船舶事故は 510 隻発生しており、そのうち漁船による事故は 240 隻と約５割を占めています。

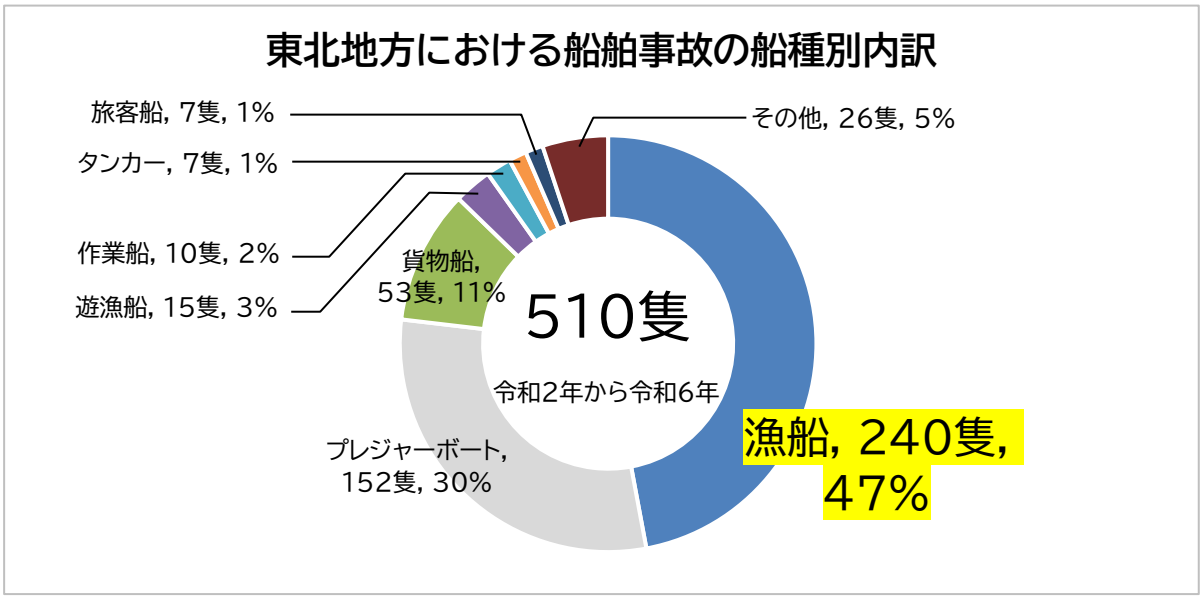

漁船による事故の種類は、運航不能に次いで衝突が多く発生しています。

運航不能とは、船舶を動かすために必要な設備の故障（推進器、機関等）、燃料の欠乏など、船舶の航行に支障が生じた事故のことです。

運航不能の中では推進器障害が 22 隻と最も多いですが、衝突は 42 隻とそれ以上に発生しているため、衝突の事故防止対策についても着目する必要があります。

また、衝突事故は多くの死者・行方不明者が発生し、重大な事故に陥る可能性もあるため、十分に注意が必要です。

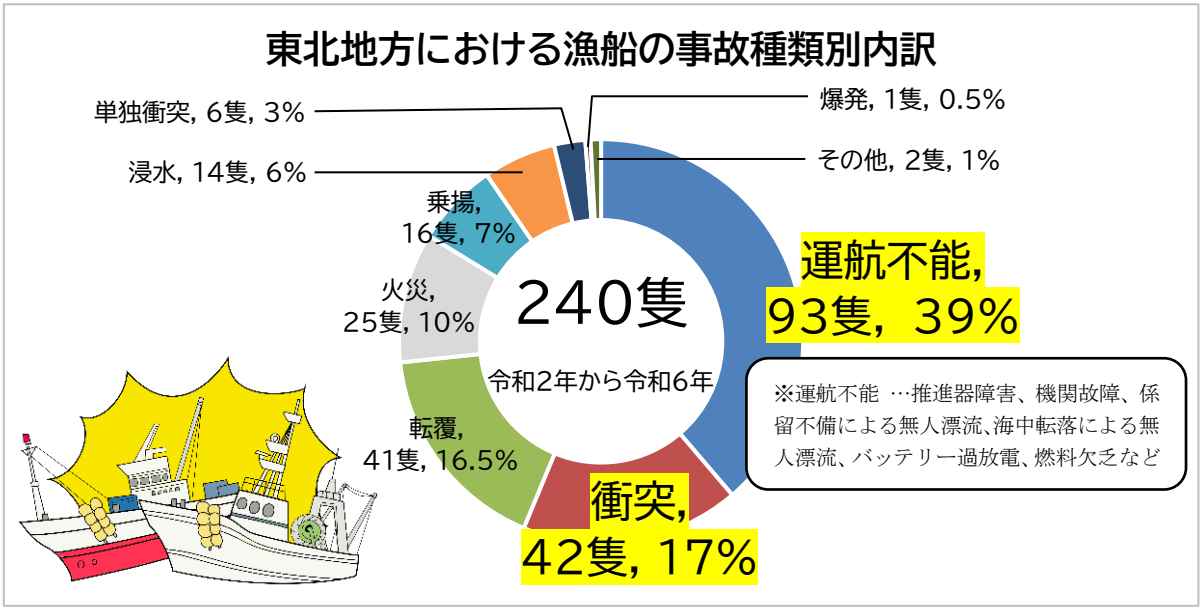

衝突の原因は「見張り不十分」が約 7 割（28 隻）で、操業中や自動操舵中に見張りを怠る事例が多く発生しております。

操業中は常時見張りをする乗組員を配置し、１人乗りでも操業に没頭せず、刻々と変化する周囲の状況を常に把握し続けるようにして下さい。

また、自動操舵中であっても、必ず常時見張りを実施して下さい。

３　冬の間も定期的な係留状況の確認を！

～大切な船を守るために～

第八管区海上保安本部交通部 安全対策課

第八管区海上保安本部の管内である島根県から福井県の沿岸では、12 月から２月にかけて、急速に発達する低気圧による暴風や大雪の影響で、係留ロープの破断による流出や積雪の重みによる浸水・転覆事故が発生しやすくなる時期となります。

平成 29 年２月には、鳥取県から福井県に至る広い範囲で発生した 70 センチを超える積雪により、計 69 隻もの船舶が転覆、浸水しています。積雪による事故以外にも冬の低気圧による暴風、高波により毎年数隻の係留中の船舶が浸水、転覆の被害にあっています。

※平成 29 年の転覆被害状況

これらの事故は、係留ロープを強化する、船舶をシートで覆うなどの事前の事故防止対策不足や係留状況の確認を怠ることにより発生する場合が多いです。船舶を使用しない冬の間も、定期的に船舶の係留状況の確認を行い、早めの対策を行いましょう。

【基本的な事故防止対策】

- **ロープの本数を増やす、擦れ合てをするなど係留ロープの強化！**
- **気象海象を確認し、早めに船舶の陸揚げ・固縛を行う**
- **船内に雪が積もらないよう、シートで覆う**
- **積雪による浸水防止のため、重量物は取り外す**
- **<u>最新の気象状況を確認し、定期的な係留状況の確認!!</u>**

今シーズンの気象庁の予報では、管内を含む日本海側の降雪量は平年並みか多い予報であり、積雪による事故を防ぐため、各船の所有者が事前に気象情報を確認したうえで、定期的な巡回を行い、除雪を行うなどの対応を取る必要があります。また、除雪中の海中転落事故も発生しているので、除雪作業時は「救命胴衣」を着用して「複数名」で安全を優先して行いましょう。

第八管区海上保安本部や管内各保安部署では、海事関係者へ積雪による事故の防止に係る継続的な注意喚起を行うとともに、一般の小型船舶所有者に向けたＳＮＳでの注意喚起も行うなど、冬季における事故ゼロを目指し、活動しています

４　七尾港の海図が新しくなりました

第九管区海上保安本部海洋情報部　監理課

令和６年能登半島地震後の測量成果を取り入れた”海図「七尾港」(Ｗ１１８７)”を７月 25 日に、”海図「七尾南湾」(Ｗ１５８)“を 10 月 24 日に発行(改版)しました。

前回の改版は、「七尾港」が平成 26 年(2014 年)、「七尾南湾」が平成 28 年(2016 年)であったことから約 10 年ぶりの改版となりました。

出港前に最新の海図を水路通報で更新し、航行警報も確認して安全な航海を！

（電子海図は「電子水路通報」を適用することにより更新されます。）

※　海洋情報部ホームページアドレス（水路通報）

https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/tuho/nm.html

◆ 発行した海図

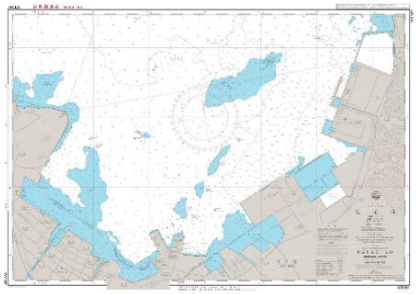

海図「七尾港」(Ｗ１１８７)

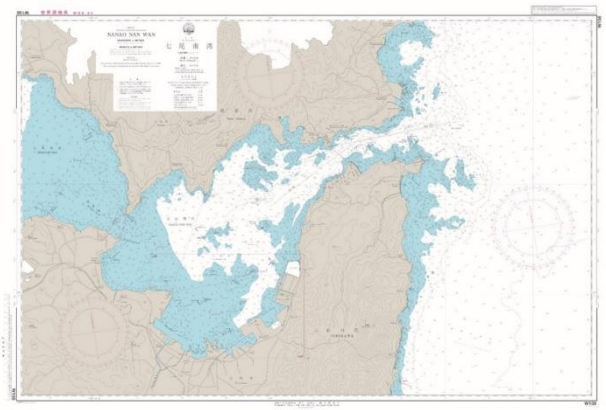

海図「七尾南湾」(Ｗ１５８)

海図番号	図　名	縮　尺	図　積	価格(税込)
Ｗ１１８７	七尾港	１ / 7,500	1/2	2,750 円
Ｗ１５８	七尾南湾	１ / 20,000	全	3,520 円

５　ＡＩＳを活用した海上保安庁の航行支援について

第九管区海上保安本部交通部　航行安全課

海上保安庁では、全国の沿岸陸上部(一部の離島を除く)に AIS 関連施設を整備し、AIS 搭載船舶への情報提供を実施しています。

AIS 搭載船舶への情報提供は、主に定置網、浅瀬への接近、走錨事案等が発生した場合に、AIS メッセージや VHF、船舶電話を使用して実施します。

これ以外にも走錨の発生するおそれが高まった際に発出する走錨注意報や港長から発出される避難勧告、船舶交通に影響のある海難情報等の情報提供を実施しています。

AIS 搭載義務船舶運航者におかれましては、AIS が正常に稼働していること及び出港前に自船の AIS 情報(目的地、ETA 等)が正しく入力されていることを確認するとともに、見張りの励行、船位の確認、水路調査の実施、VHF(Ｃｈ16)の常時聴取、守錨当直等の励行をお願いいたします。

なお、冬季においては、走錨注意報や港長から発出される勧告の発出頻度が増える傾向にあります。これらの情報については、海の安全情報にも掲載されますので、ご活用ください。

【AIS 局カバーエリアと航行支援システムによる情報提供の例】

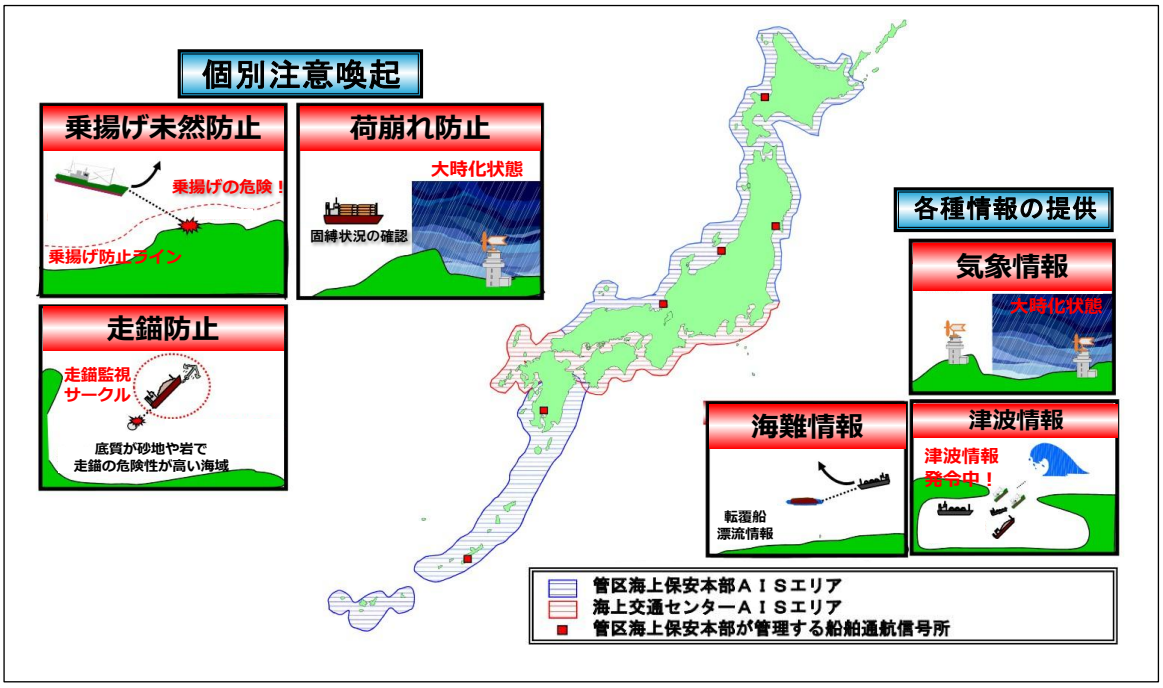

◆「海の安全情報」

https://www6.kaiho.mlit.go.jp/09kanku/

また、「海しる」においては、定置漁業権等の設置範囲や各種海事関係の情報が確認できます。

◆「海しる」

https://www.msil.go.jp/msil/htm/topwindow.html

６　大雪への備え

～万全の備えが一番の事故防止～

第九管区海上保安本部交通部　安全対策課

厳冬の日本海を航行するにあたり、事前に気象情報の確認を徹底しているかと思いますが、近年では、猛暑や大雨など、これまでに経験したことのない「異常気象」が発生しています。

令和３年１月には、強い冬型の気圧配置が続き、日本海側を中心に断続的に雪が降りました。その影響で、新潟県や富山県の沿岸でも積雪が１メートルを超え、これほどの大雪を経験するのは初めてという方も多かったのではないでしょうか。

その時の大雪により、新潟県・富山県・石川県の３県では、積もり積もった雪の重みにより「52隻」の船舶が浸水や転覆に陥る結果となりました。

このときの被害にあった船舶所有者に話を聞いたところ、

- **「大雪になることは把握していたが、想像をはるかに超える降雪・積雪で転覆してしまった。」**

- **「船の状況をみようと「雪の中を泳いだ」が途中で断念し、後日、船を確認したら浸水していた。」**

などといった声がありました。

第九管区海上保安本部では、各種海難の減少を図るため、「海難０への願い」をスローガンとして、安全に関する必要な情報をまとめた「海の安全通信」を毎月末頃にＨＰ、ＳＮＳ等で発信しており、2025 年 12 月号は積雪対策についてです。

～海の安全通信　～2025 年12月号〈早めの積雪対策を！〉～

こちらの『大雪暴風雪への事前対策』をご確認のうえ、積雪による被害を防ぐための対策をよろしくお願いいたします。

また、海の安全通信について、折々ご覧いただけますと幸いです。

●海の安全通信バックナンバー